

# 國學院大學學術情報リポジトリ

## 女性候補者擁立と小選挙区レベルの政党組織： 渋谷区議会議員選挙の事例

|       |                                                                                                         |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メタデータ | 言語: Japanese<br>出版者:<br>公開日: 2025-03-27<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 山口, 順平<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="https://doi.org/10.57529/0002001526">https://doi.org/10.57529/0002001526</a>                   |

## 女性候補者擁立と小選挙区レベルの政党組織

—渋谷区議会議員選挙の事例—

山口 順 平

### 第1節 はじめに

近年、日本ではSDGsへの関心が高まりを見せており、政府や地方自治体、企業、大学といった幅広い分野で積極的な取り組みが行われている<sup>(1)</sup>。こうした中で、日本はゴール5の目標である「ジェンダー平等を実現しよう」について、国際社会と比べて遅れている状況にある<sup>(2)</sup>。

とりわけ、政治の分野においては、そうした状況が顕著である。例えば、SDGsゴール5のターゲット5.5は、「政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する」ことを掲げている<sup>(3)</sup>。これについて、世界経済フォーラムが発表する「Global Gender Gap Report」2024年版における日本の状況を見ると、日本のジェンダーギャップ指数は146カ国中118位であり、政治の分野に関しては113位であることがわかる<sup>(4)</sup>。このような現状を受けて、近年の日本では、ジェンダー平等の実現に向けて改善が図られてきたのである。

2015年に国連でSDGsが採択されると、2016年に日本政府は内閣府にSDGs推進本部を設置し、2018年には、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」（以下、「候補者均等法」）を施行した<sup>(5)</sup>。同法は、議会における女性の過小代表の是正を目指したものである。そして、2021年に候補者均等法は改正され、政党に対して女性候補者の割合について数値目標を義務づけるまでには至らなかったものの、一定の規範意識の形成を促すことにつながった。

しかし、依然として、日本における女性の政治参入は、国政と地方政治の双方で遅れている状況にある<sup>(6)</sup>。なぜ、日本において、女性の政治参入は進まないのであろうか。

政治分野におけるジェンダー関連の先行研究では、女性の政治参入を妨げる要因として、主として選挙制度と社会文化的背景の2つが挙げられてきた<sup>(7)</sup>。

その一方で、近年のジェンダー研究や政党研究の両分野においては、女性の政治参入に影響を及ぼす第3の要因として、政党の役割に注目が集まっている<sup>(8)</sup>。この要因に注目するのは、政党の主要な役割の1つに、候補者のリクルートが挙げられるからである。換言すれば、政党は候補者選定過程の段階で、女性の政治参入について大きな影響力を行使し得るのである<sup>(9)</sup>。政党が候補者のゲートキーパーとしての役割を果たしている以上、政党がどのように女性候補者を擁立しているのかを詳細に分析することは、女性の政治参入を妨げる一要因の解明につながるだろう。

また、政党には、選挙において中長期的な成果を残し、組織としての生き残りを図らなければならないという側面もある。そのため、政党を運営していく立場にある指導者、すなわち政党エリートは、自らが所属する政党組織を強化していくことを模索していかなければならない<sup>(10)</sup>。その場合、政党エリートが政党組織を強化する方法の1つとして、政党組織を支える地方議員を積極的に増やしていくことが想起されるだろう。こうした行動原理を基にすると、政党エリートは政党組織を強化する過程で、地方議会において政党に与する議員を増やす努力をすることとなるが、ここで女性候補者をなぜ擁立し、女性の割合を増やすことをどのように解釈し、それらを推進していかなければならないのかについても、明らかにしなければならない。

以上のような課題を解決するための第一歩として、本稿は、1999年から2023年までの渋谷区議会議員選挙（以下、「渋谷区議選」）を事例として取り挙げて、女性候補者の擁立と政党組織の強化の関係を分析していく<sup>(11)</sup>。近年、渋谷区はLGBTQ（Lesbian, Gay, Bisexual, Transgender, Queerなどの特定の性的少数者を指す）をはじめとするジェンダー平等の問題を先駆的に取り組んできた地方自治体として知られている<sup>(12)</sup>。こうしたジェンダーの問題

に対する取り組みは、渋谷区議会を構成する議員の党派性や男女比に何らかの変化や影響を及ぼすものと予想される。

本稿の構成は、以下の通りである。第2節では、女性の政治参入を妨げる要因に関する先行研究と、政党組織の強化に関する先行研究を、それぞれ整理する。第3節では、本分析で用いるデータについて説明し、渋谷区議選における男性と女性の候補者数と当選者数の変化について通観する。第4節では、政党の女性候補者擁立についてt検定を用いて分析する。t検定とは、2つのグループ間の平均値を比較し、そのグループ間に有意な差があるかどうかを確認する方法であり<sup>(13)</sup>、本分析では男性の平均得票率と女性の平均得票率のグループ間の比較を行った。最後の第5節では、本稿の結論を示し、含意や今後の課題について述べることとする。

## 第2節 先行研究

### 2-1 女性の政治参入を妨げる要因

先行研究では、日本における女性の政治参入を妨げている要因として、主として選挙制度と社会文化的背景という2つの点が挙げられてきた。

第1の要因である選挙制度については、選挙制度の特徴の違いによって、女性が政治参入しやすいかどうかが大きく異なると説明される<sup>(14)</sup>。例えば、比例代表制や選挙区定数が大きい選挙制度は、小選挙区制や選挙区定数の小さい選挙制度に比べて、女性候補者の政治参入が比較的に有利であると指摘されている<sup>(15)</sup>。こうした議論を踏まえて、日本の衆議院、参議院、地方議会の選挙制度と女性議員の割合はどのようになっているのか、次にこのことを確認しておくことにしたい。

まず、衆議院の選挙制度は、長く中選挙区制（1つの選挙区から3名から5名の候補者が当選可能な制度）が採用されてきたが、1994年の選挙制度改革以降において、小選挙区制を基調とする小選挙区比例代表並立制（現在、小選挙区は289議席と比例区は全国11ブロックの176議席から構成されている）が用いられている。衆議院では、小選挙区制を中心とする選挙制度を採

用していることから、女性の政治参入には不利に働くと考えられる状況にあり、2023年時点における女性議員の割合は10.0%にとどまっている<sup>(16)</sup>。

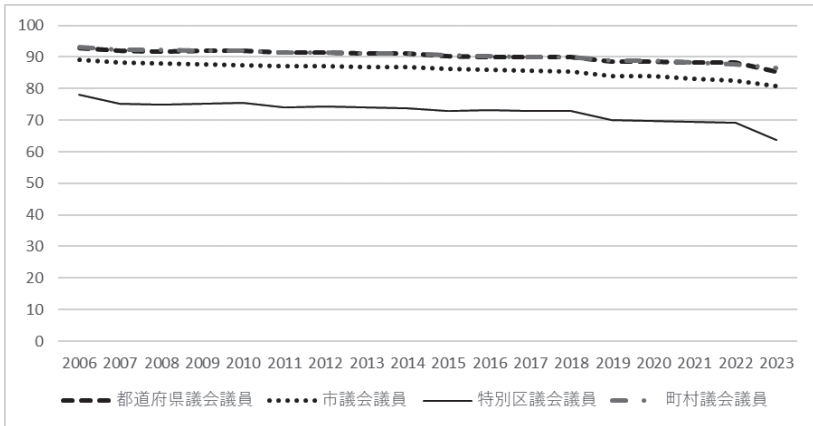
その一方で、参議院の選挙制度は、都道府県を単位とする選挙区（148議席、その内1人区は32選挙区）と、全国を1つの選挙区とする比例区（100議席）から構成される。参議院は、小選挙区の比重が衆議院に比べて低いため、多様な政党が議席を獲得し、また女性候補者が擁立されやすい傾向にあると指摘されている<sup>(17)</sup>。事実、2023年時点では、参議院における女性議員の割合は26.0%にのぼったのである<sup>(18)</sup>。このように、衆議院と参議院の間における女性議員の割合の差には、16ポイントもの開きがあり、比例性の高い選挙制度は女性の政治参入にとって有利であると確認することができよう。

次に、地方議会の選挙制度についてはどうかを見ていきたい。日本の地方議会は、都道府県議会と市区町村議会という2つのレベルに分けられる。このうち、都道府県議会では、小選挙区制、あるいは選挙区定数の少ない中選挙区制が主として用いられている。その一方で、市区町村議会では、1つの選挙区から多数の当選者を選出する大選挙区制が採られてきた。

また選挙制度とは別の要因として、選挙区における地域的な特性が女性の政治参入に影響を及ぼすとされている。この点について馬渡は、女性議員の議会進出を促進させる要因として、都市部、多党化、非自民の党派力という3つの要素が重要であることを明らかにした<sup>(19)</sup>。また、春日と竹安は、農村部では女性の政治参入が進みにくい傾向にあることを示したのである<sup>(20)</sup>。

以上の議論を踏まえて、地方議会の選挙制度と女性議員の割合を考えるため、地方議会を都道府県議会、市議会、特別区議会、町村議会の4つに分類し、地方議会における男性議員と女性議員の割合の変化について、それぞれ確認していくことにしたい。

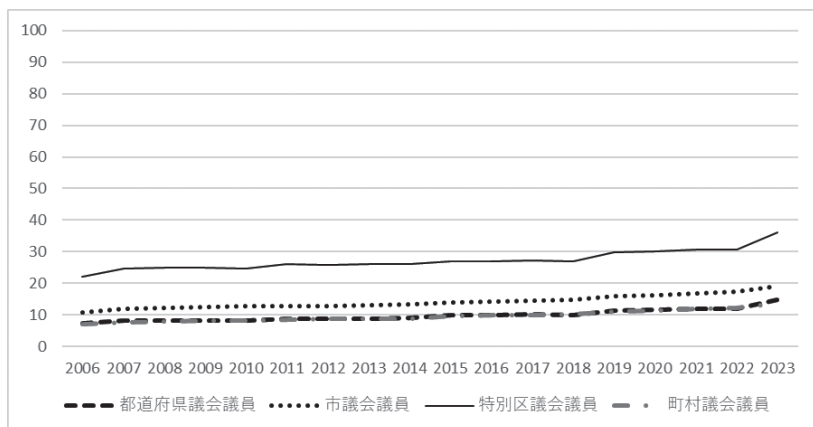
図1 地方議会における男性議員が占める割合(%)



(総務省HP「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等」をもとに作成)

図1は、地方議会における男性議員の割合の変化を示したものである。地方議会においても、男性議員が圧倒的に多くの割合を占めていることがわかる。近年でこそ、男性議員の割合は全ての地方議会において減少傾向にあると言えるが、都道府県議会、市議会、町村議会では依然として80%を維持している状況にある。ただし、特別区議会については、2023年の統一地方選挙を境に、男性議員の割合が著しく減少している。この点は注目すべきである。

図2 地方議会における女性議員が占める割合（％）



（総務省HP「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等」をもとに作成）

図2は、地方議会における女性議員の割合の変化を示したものである。全体的に地方議会における女性議員の割合は増加傾向にあると言えるが、それでも女性議員は男性議員に比べて圧倒的に少ない状況にある。4つの分類をそれぞれ見ていくと、女性議員の割合は、特別区議会の議員が最も多く、その次に市議会が続き、都道府県議会と町村議員議会は、ほとんど同じ割合で最も女性議員が少ないことがわかる。

以上のように、それぞれの地方議会においても女性議員の割合は大きく異なっており、選挙制度の特性の違いが女性の政治参入に大きな影響を及ぼしてきたことは明らかである<sup>(21)</sup>。また、選挙区定数が大きく、都市部の選挙区である特別区議会では、女性議員の政治参入が最も進んでいたのに対して、小選挙区制を用いる都道府県議会や、非都市部の選挙区である町村議会では、女性議員の政治参入が最も進んでいないことも示されたと言える。

こうした選挙制度による問題について、大木は女性候補者の当選だけでなく、立候補そのもののさえも困難にしている可能性があることを指摘している<sup>(22)</sup>。とりわけ、近年ではこうした問題を改善する方法として、クオータ制導入に関する議論が積極的になされていることも注目すべき点と言える<sup>(23)</sup>。

第2の要因である社会文化的背景が女性の政治参入に影響を及ぼすとされ

る点については、三浦らの研究によると、女性に対する家族的責任の重圧、女性の役割に関するジェンダー・ステレオタイプ、女性は家族からの支援が受けにくいという3点が挙げられている<sup>(24)</sup>。

三浦らの研究を通して、女性は子どもがいないか、あるいは子育てを終えてからではないと政治家になりにくいという構造的な問題が存在することが明らかにされたと言える。すなわち、日本において女性は家庭に入り家族的責任を果たすべきであるという性別役割分業の意識が、依然として根強く残っていることが示されたのである。また、配偶者が立候補そのものに賛成しないと、女性は立候補すること自体が困難であることも指摘されている<sup>(25)</sup>。

このようなジェンダー・バイアスは、家庭内だけではなく、政治家の地元活動という場面にも潜んでいる<sup>(26)</sup>。女性が政治家として地元活動を精力的に行っていく場合、女性は家族的責任との両立の困難さという問題に常に直面してきたと言える<sup>(27)</sup>。

以上の議論をまとめると、参議院と特別区議会を除いて、日本では女性の政治参入が進んでいない。その背景として、女性の政治参入に対して不利に働くとされる小選挙区制、あるいは選挙区定数の小さい選挙制度が衆議院や都道府県議会で用いられてきたことが挙げられる。それに加えて、固定的な性別役割分業意識が、依然として日本では根深く残っており、女性の政治参入の足枷になっていると言えるのである。

## 2-2 政党と女性候補者

それでは、前節で見てきたような制度上ないし社会の固定観念から生じる女性の政治参入の困難さを背景として、政党は女性候補者を擁立することについてどのような態度を取っているのであろうか。本節では、その関係性について論点をまとめていきたい。

論点整理に入る前に、まずは本稿で言う政党の定義を示しておこう。Sartoriによると、政党とは「選挙に登場して、選挙を通じて候補者を公職に就けさせることができる全ての政治集団」を指すものである<sup>(28)</sup>。この定義に従うと、政党は、候補者リクルートメントという主要な役割を担ってい

ると言える。そのため、女性の政治参入という問題について、政党の候補者リクルートメントという観点から分析することは、女性の政治参入を妨げる要因を解明するうえで有効な視点となるだろう<sup>(29)</sup>。

事実、先行研究では、政党組織の構造との関係から、女性候補者の擁立に及ぼす影響はつぶさに分析されてきた経緯がある<sup>(30)</sup>。例えば、AldrichによるEU議会政党の事例研究では、党内の候補者選定が執行部や政党エリートに集権化されていると、政党は女性候補者を積極的に擁立する傾向にあることが示されている<sup>(31)</sup>。また、その一方で、日本の地方議会の政党研究においては、政党が分権的な組織構造である場合、候補者選定過程において現職女性が優先され、その結果として新人女性候補者の擁立が困難であることが指摘されている<sup>(32)</sup>。

これらの先行研究からは、政党組織の構造と女性候補者の擁立は密接に関係していることがわかる。こうした議論を踏まえると、女性候補者の擁立を進める（あるいは、妨げる）要因を解明するためには、政党組織の構造を分析する必要があると言える。

上述したように、政党には選挙において中長期的な成果を残さないと、組織として生き残ることができないという側面がある。そのため、Panebiancoの指摘にもあるように、政党は外部環境の変化に対応し、組織を発展させていく必要に迫られるのである<sup>(33)</sup>。

こうした変化に合わせて政党組織が強化されるかどうかは、政党エリートの政党組織に対する考え方に大きく依存するとされる<sup>(34)</sup>。

政党組織を運営していく政党エリートは、大きく2つのタイプに分類される。1つ目のタイプは、政党を選挙で利益を獲得するための乗り物として考えるアマチュア的な政党エリートである。そして、2つ目のタイプは、中長期的に特定の利益を代表し、政党組織を建設しようとする志向が強いプロフェッショナルな政党エリートである。前者に比べて後者は政党組織を強化する傾向にあるが、いずれにしても、強固な政党組織を建設しない限り、政党は生き残ることができない<sup>(35)</sup>。

政党エリートにおけるタイプの違いを踏まえても、政党の生き残りを図る

という点においては、両者には一定の共通した目的があるものと考えられる。すなわち、自らの組織に資源を投資し、政党組織を強化していくという目的である。

その目的を果たすために、政党エリートは、政党組織を支える地方議員を積極的に増やそうとする点も考え合わせなければならない。本稿の目的に従えば、その時に女性議員の存在をどのように見るのかという点が重要である。この点について、例えば、松林は、女性議員の比率が高くなると男女の投票率が上昇し、女性の投票率がより強い影響を受ける可能性を明らかにしている<sup>(36)</sup>。こうした議論に基づくと、政党エリートは選挙において女性候補者が男性候補者よりも、選挙で多くの利益をもたらすと判断した場合、政党エリートは女性候補者を積極的に擁立しようとする誘因が高まるだろう。

こうしてみると、政党エリートによる政党組織の強化は、女性候補者の擁立に影響を及ぼすものであると考えることができる。すなわち、政党エリートは男性候補者よりも女性候補者の方が高い集票能力を持つと判断し、政党組織を強化するため、積極的に女性候補者を擁立するという仮定を導き出すことができるのである。

その点において、本稿で事例として取り上げる渋谷区は、都市部で非自民政党が衆議院レベルで一定の支持を集めており<sup>(37)</sup>、有効な分析を示すことができると思われる地域である。

なお、本稿では、政党組織の強化と女性候補者の擁立における関係を分析するにあたり、政党組織に関する分析視点を以下のようにとる。すなわち、Ellinas and Lamprianouが示したように、従来の政党組織研究には、国政レベルの政党組織に分析の焦点が当てられてきたことにより、地方組織の発展の違いが見逃がされ、全体として画一的な政党組織としてみなされるという問題が存在していた<sup>38</sup>。この問題を解消して女性候補者のリクルート過程を明らかにするためには、大木が指摘したように、政党の党本部、都道府県連（以下「県連」）、小選挙区組織という異なるレベルの組織に着目する必要がある<sup>(39)</sup>。以上の議論に従い、本稿では政党組織を党本部、県連、小選挙区組織の3つのレベルに分解し、とりわけ小選挙区レベルの組織に焦点を絞っ

て分析していくことにする。

### 第3節 1999年から2023年までの渋谷区議会議員選挙

本節では、渋谷区議選のデータと分析対象について説明し、渋谷区議選の結果を確認していくこととしたい。

分析対象は、渋谷区議会議員選挙における男性候補者と女性候補者の立候補状況である。分析期間は、1999年から2023年に実施された渋谷区議選の合計7回であり、分析単位は、渋谷区議選に立候補した人数<sup>(40)</sup>×渋谷区議選7回であり、ここから得られたサンプルサイズは354となる。男性と女性の性別の判断については、松林・上田と芦谷の研究に倣って、候補者の姓名から補完するとともに<sup>(41)</sup>、渋谷区選挙管理委員会発行の『選挙の記録』と選挙ドットコムに掲載された顔写真も参照した<sup>(42)</sup>。対象政党は、自民党、民主体党、立憲民主党、国民民主党、公明党、共産党の合計6政党である。

以下では、1999年から2023年までに実施された合計7回の渋谷区議選における男性候補者と女性候補者の立候補状況の変化を通観していく。

表1 渋谷区議会選挙の男性と女性の候補者数

|    |   | 1999 | 2003 | 2007 | 2011 | 2015 | 2019 | 2023 |
|----|---|------|------|------|------|------|------|------|
| 男性 | N | 43   | 37   | 35   | 36   | 40   | 41   | 41   |
|    | % | 86.0 | 80.4 | 77.8 | 78.3 | 80.0 | 74.5 | 66.1 |
| 女性 | N | 7    | 9    | 10   | 10   | 10   | 14   | 21   |
|    | % | 14.0 | 19.6 | 22.2 | 21.7 | 20.0 | 25.5 | 33.9 |

(上段は候補者数、下段は男女比を％で表示)

表1は、渋谷区議選に立候補した男性と女性の候補者数を示したものである。1999年から2015年までの期間は、候補者の男女比が、概ね一貫して男性が約8割、女性が約2割を占めていたことがわかる。2019年になると、女性の候補者数が微増し、2023年には、候補者の男女比が男性は約7割、女性は約3割へと変化している。このような傾向は、第2節の図1で示したように、

近年の全国的な女性候補者数の増加傾向と一致するものといえる。これらの背景には、上述したように、国内におけるSDGsの推進や候補者均等法の改正が、政党の候補者擁立に影響を及ぼしていると推測される。

表 2 渋谷区議会選挙の男性と女性の当選者数

|    |   | 1999 | 2003 | 2007 | 2011 | 2015 | 2019 | 2023 |
|----|---|------|------|------|------|------|------|------|
| 男性 | N | 31   | 28   | 27   | 27   | 27   | 23   | 19   |
|    | % | 81.6 | 82.4 | 79.4 | 79.4 | 79.4 | 67.6 | 55.9 |
| 女性 | N | 7    | 6    | 7    | 7    | 7    | 11   | 15   |
|    | % | 18.4 | 17.6 | 20.6 | 20.6 | 20.6 | 32.4 | 44.1 |

(上段は候補者数、下段は男女比を%で表示)

表 2 は、男性と女性の当選者数を示したものである。1999年から2019年までの当選者の男女比は、表 1 の傾向と概ね一致していることがわかる。もっとも、2023年には、当選者の男女比がほぼ同数に達したことは注目すべき点である。全国的に見ると、国政と地方議会の双方において女性は過小代表されている中で、2023年に渋谷区では議会の構成が男女同数をほぼ実現できたと言える。

表 3 渋谷区議会選挙で主要政党が擁立した男性と女性の候補者数

|              |    | 1999 | 2003 | 2007 | 2011 | 2015 | 2019 | 2023 |
|--------------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| 自民党          | 男性 | 12   | 13   | 9    | 10   | 12   | 10   | 11   |
|              | 女性 | 1    | 1    | 1    | 1    | 1    | 2    | 3    |
| 民主党・<br>後継政党 | 男性 | 5    | 4    | 7    | 6    | 4    | 3    | 2    |
|              | 女性 | 0    | 0    | 2    | 3    | 1    | 2    | 4    |
| 公明党          | 男性 | 5    | 5    | 5    | 5    | 4    | 3    | 2    |
|              | 女性 | 1    | 1    | 1    | 1    | 2    | 2    | 3    |
| 共産党          | 男性 | 6    | 4    | 4    | 4    | 5    | 5    | 3    |
|              | 女性 | 2    | 2    | 2    | 2    | 1    | 1    | 2    |

(上段は男性の候補者数、下段は女性の候補者数)

表 3 は、国政レベルにおける主要政党である自民党、民主党とその後継政

党（立憲民主党と国民民主党）<sup>(43)</sup>、公明党、共産党が擁立した男性と女性の候補者数を示したものである。

自民党が擁立した女性候補者数は、1999年から2023年において一貫して少なかったことが見て取れる。2019年以降、自民党の女性候補者数は微増したものの、依然として男性候補者が圧倒的に多数を占めていたのである。

その一方で、1996年に結成された民主党は、結成直後の1999年と2003年の2回の区議選では、女性候補者を1人も擁立することができなかった。しかし、2007年の区議選を境として、民主党は他の主要政党に比べて、同数かそれ以上の女性候補者を擁立するようになっていく。とりわけ、民主党とその後継政党（立憲民主党と国民民主党）は、2011年と2023年の区議選において他の主要政党よりも多くの女性候補者を擁立してきたのである。

なお、公明党と共産党については、毎回の区議選において両党は一定数の女性候補者を擁立してきたことが確認される。2023年の区議選を事例に見れば、公明党は女性候補者数が男性候補者数を上回っていた。他方で共産党は女性候補者の擁立を一時期、1名に減らしていたが、2023年になると再び2名に戻っていたことがわかる。

以上のように、渋谷区議選では2019年を境として、女性の候補者と当選者がともに増加しているのである。とりわけ、2023年の区議選における当選者の割合を見ると、男性と女性がほぼ同数に達していたことは特筆すべき点である。また、主要政党ごとの候補者数では、自民党が圧倒的に男性候補者を擁立した一方で、民主党とその後継政党は、他党に先駆けて比較的多くの女性候補者を擁立してきたと言える。

このように、女性候補者数が増加した背景には、上述した2021年に改正された候補者均等法が挙げられる。同法は、各政党の女性候補者擁立のあり方に変化を促す要因となったと考えることができるのである。これらの分析結果から、分析対象の全政党において、2023年の区議選は2019年と比較して、女性候補者数が増加する結果になったと考えられる。

#### 第4節 政党の候補者擁立に関する分析

次に、政党がなぜ女性候補者の擁立を積極的に進めたのかという点について、その要因を分析していくことにしたい。そのための分析方法として、本節では、男性の平均得票率と女性の平均得票率のグループ間比較のt検定を用いることとする。以下、渋谷区議会選挙を事例に男性と女性の候補者と当選者の得票率をそれぞれ見ていく。

表4 渋谷区議会選挙における男性と女性の候補者の得票率

| 候補者 | 1999 |      | 2003 |      | 2007 |      | 2011 |      | 2015 |      | 2019 |      | 2023 |      |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
|     | 男性   | 女性   | 男性   | 女性   | 男性   | 女性   | 男性   | 女性   | 男性   | 女性   | 男性   | 女性   | 男性   | 女性   |
| 得票率 | 1.92 | 2.48 | 2.18 | 2.15 | 2.24 | 2.17 | 2.23 | 1.98 | 1.86 | 2.54 | 1.64 | 2.34 | 1.38 | 2.08 |
| N   | 43   | 7    | 37   | 9    | 35   | 10   | 36   | 10   | 40   | 10   | 41   | 14   | 41   | 21   |
| T検定 | 0.01 | **   | 0.93 |      | 0.77 |      | 0.41 |      | 0.17 |      | 0.04 |      | 0.01 |      |

\*p<0.1; \*\*p<0.05; \*\*\*p<0.01

(上段は得票率の平均を％で表示、中段は候補者数、下段はp値)

表4は、男性候補者と女性候補者の平均得票率を表したものである。この表から確認し得るのは、1999年、2015年、2019年、2023年の4回の区議選において、女性候補者の平均得票率が男性候補者を上回っていたことである。その内、2015年を除く3回の区議選で有意な差があることを確認することができた。また、女性候補者の平均得票率が、男性候補者を上回るようになった2015年以降の状況を見ると、各政党は女性候補者が男性候補者よりも集票能力が高いと判断した可能性を見出すことができる。その結果として、2019年以降、各政党が女性候補者を積極的に擁立したことにより、女性候補者の全体的な増加につながったと推測されるのである。

表5 渋谷区議会選挙における男性と女性の当選者の得票率

| 当選者 | 1999 |      | 2003 |      | 2007 |      | 2011 |      | 2015 |      | 2019 |      | 2023 |      |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
|     | 男性   | 女性   | 男性   | 女性   | 男性   | 女性   | 男性   | 女性   | 男性   | 女性   | 男性   | 女性   | 男性   | 女性   |
| 得票率 | 2.23 | 2.48 | 2.45 | 2.64 | 2.48 | 2.52 | 2.60 | 2.36 | 2.38 | 3.01 | 2.35 | 2.71 | 2.12 | 2.46 |
| N   | 31   | 7    | 28   | 6    | 27   | 7    | 27   | 7    | 27   | 7    | 23   | 11   | 19   | 15   |
| T検定 | 0.24 |      | 0.44 |      | 0.85 |      | 0.26 |      | 0.30 |      | 0.25 |      | 0.13 |      |

\*p&lt;0.1; \*\*p&lt;0.05; \*\*\*p&lt;0.01

(上段は得票率の平均を%で表示、中段は当選者数、下段はp値)

表5は、男性当選者と女性当選者の平均得票率を表したものである。2011年を除いた6回の区議選において、女性当選者の平均得票率は男性当選者を上回ったものの、グループ間比較のt検定の結果では、全ての選挙年において有意な差は確認することはできなかった。

これらの結果から、政党エリートは男性候補者よりも女性候補者を擁立した方が多くの得票を動員できると判断するようになったと考えることができる。そのため、政党エリートは自らの政党組織を強化するために、女性候補者の擁立を積極的に進めようとする誘因が強まる傾向にあると言えるだろう。

以上の分析により、女性候補者の擁立が進んだ要因として、政党エリートが女性候補者を積極的に擁立することで、自らの政党組織の強化に寄与するという認識を持つようになったと推測することができる。

## 第5節 結論

以上、本稿では、政党組織と女性候補者擁立の關係に着目し、政党エリートによる政党組織の強化に関する議論を参照しながら、渋谷区議選を事例にして、女性候補者の擁立が進む要因を分析してきた。

2019年の区議選以降、女性の候補者と当選者の数がともに増加し、主要政党も女性候補者を積極的に擁立してきたことを確認し得たと言える。その要因として、政党エリートが自らの政党組織を強化することを念頭に、集票能力が高いと判断される女性候補者を積極的に擁立するようになった可能性が示された。

本稿の貢献は、政党エリートの政党組織に対する方針が女性候補者の擁立

に影響を及ぼす可能性を示した点が挙げられよう。具体的には、第1に、政党の生き残りを追求する政党エリートが、政党組織の強化を志向し、その1つの手段として女性候補者の擁立を用いている可能性が明らかになったことである。そして、第2に、政党を取り巻く外部環境の変化が、女性候補者の擁立に影響を及ぼしていたことである。その事例として、渋谷区議選では、2019年から主要政党の女性候補者擁立の傾向に変化が見られていた。その背景には、2015年に、採択されたSDGsの宣言が関係していることが推測される。国内におけるSDGsが普及したことによって、主要政党は外部環境の変化に対応せざるを得ず、女性候補者の擁立に積極的な態度を示す必要があったと考えられる。

もっとも、本稿は、渋谷区という単一事例分析を採用したことにより、理論の妥当性を判定するには、その他の事例に基づく検証を行う必要があると言わなければならない。また、本稿で得られた渋谷区議会の傾向をさらに質的に深化させていくためには、主要政党の渋谷区議選における候補者リクルートメントに関わった人物に聞き取り調査を行うことも有効であろう。これにより、渋谷区という地域的な特色が政党エリートの女性候補者の擁立に及ぼす影響を検討することを今後の課題としたい。

## 註

- (1) 蟹江憲史 (2020) 『SDGs (持続可能な開発目標)』中公新書。
- (2) 蟹江憲史 (2021) 『SDGs入門 未来を変えるみんなのために』岩波書店。
- (3) 「SDGs (持続可能な開発目標) 17のゴール その5」<https://japansdgs.net/target05/> 最終閲覧日2024年11月13日。
- (4) 「Global Gender Gap Report 2024」<https://www.weforum.org/publications/global-gender-gap-report-2024/digest/> 最終閲覧日2024年11月13日。
- (5) 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/law/pdf/law\\_seijibunya04.pdf](https://www.gender.go.jp/about_danjo/law/pdf/law_seijibunya04.pdf) 最終閲覧日2024年12月6日。
- (6) 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」同上。
- (7) 三浦まり・衛藤幹子編 (2014) 『ジェンダー・クオータ 世界の女性議員はなぜ増えたのか』明石書店。三浦まり編 (2016) 『日本の女性議員 どうすれば増え

- るのか』朝日新聞出版。三浦まり（2023）『さらば、男性政治』岩波新書。前田健太郎（2019）『女性のいない民主主義』岩波新書。
- （8）大木直子（2016）「道府県議会議員選挙における女性の進出 選挙区定数の影響の分析」『国際ジェンダー学会誌』14, pp.108-117。大木直子（2019）「女性候補者リクルートメントの検証 2019年統一地方選挙の分析から」『選挙研究』35（2）, pp.19-37。芦谷圭祐（2019）「女性擁立の政党政治 二元代表制における協調と対立」『年報政治学』2019-1, pp.316-344。
- （9）Pruysers, Scott, William P. Cross, Anika Gauja and Gideon Rahat（2015）“Candidate Selection Rules and Democratic Outcomes.” In Sarrow, Susan E. Paul D. Webb and Thomas Poguntke eds. *Organizing Political Parties Representation, Participation, and Power*. Oxford: Oxford University Press, pp.208-233。
- （10）Bolleyer, Nicole（2013）*New Parties in Old Party Systems: Persistence and Decline in Seventeen Democracies*. Oxford: Oxford University Press。Bolleyer, Nicole and Evelyn Bytzek（2017）“New party performance after breakthrough: Party origin, building and leadership.” *Party Politics* 23（6）, pp.772-782。Tavits, Margit（2013）*Post-Communist Democracies and Party Organization*. Cambridge: Cambridge University Press。Cirhan, Tomáš（2023）*Party Organization and Electoral Success of New Anti-Establishment Parties*. London: Routledge。
- （11）分析期間を1999年の渋谷区議選から始めたのは、小選挙区を単位とした分析視点をとったためである。日本では、衆議院選挙に小選挙区制が導入されたのは1994年である。小選挙区制が実施された1996年以降に、渋谷区議選が実施されたのは1999年であったことから、本稿は同年から分析期間を開始させた。
- （12）渋谷区におけるジェンダー平等の先駆的事例としては、2015年に全国初のLGBTQのカップルに対して、結婚に相当する関係を認めるパートナーシップ制度を導入したことが挙げられる（参考 渋谷区「ジェンダー平等に関する取り組み」<https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kusei/shisaku/lgbt/> 最終閲覧日2024年12月7日）。
- （13）阿部真人（2021）『データ分析に必須の知識・考え方 統計学入門 仮説検定から統計モデリングまで重要トピックを完全網羅』ソシム株式会社。
- （14）前田（2019）前掲書。三浦編（2016）前掲書。三浦（2023）前掲書。
- （15）前田（2019）前掲書。三浦（2023）前掲書。大木直子（2019）「女性候補者リ

- クルートメントの検証 2019年統一地方選挙の分析から」『選挙研究』35（2）, pp.19-37。
- (16) 「女性活躍・男女共同参画における現状と課題」[https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/wg-nwec/pdf/wg\\_01.pdf](https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/wg-nwec/pdf/wg_01.pdf) 最終閲覧日2024年12月8日。
- (17) 三浦（2023）前掲書。
- (18) 「女性活躍・男女共同参画における現状と課題」[https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/wg-nwec/pdf/wg\\_01.pdf](https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/wg-nwec/pdf/wg_01.pdf) 最終閲覧日2024年12月8日。
- (19) 馬渡剛（2010）『戦後日本の地方議会 1955-2008』ミネルヴァ書房。
- (20) 春日雅司・竹安栄子（2019）「女性地方議員の過小代表をめぐる歴史と課題 鳥取県を事例にして」『選挙研究』35（1）, pp.60-75。
- (21) 大木（2019）前掲書。
- (22) 大木（2019）前掲書。
- (23) 高橋は、日本政府がこれまでに漠然とした女性リーダーの増加目標を掲げるのみにとどまってしまう、現行体制を女性が活躍できるような仕組みに変えてこなかったことを批判し、努力目標ではなく具体的にクオータ制の導入や、企業や政党へのペナルティ、定期的なモニタリング体制の必要性を主張している（高橋真樹（2021）『日本のSDGs それってほんとにサステナブル？』大月書店）。その他の議論として、橋本俊詔（2015）「男女共同参画の実現に向けた女性の就労・生活支援策 エリート女性と恵まれない女性のどちらを優先するか」落合恵美子・橋本俊詔編『変革の鍵としてのジェンダー 歴史・政策・運動』ミネルヴァ書房, pp.235-256。
- (24) 三浦編（2016）前掲書。
- (25) 三浦編（2016）前掲書。
- (26) 三浦編（2016）前掲書。三浦（2023）前掲書。
- (27) 竹國案（2022）「日本の地方議会における女性のなり手不足の要因 東京都港区、品川区両区議会への調査から」『佛教大学大学院紀要 社会学研究科篇』50, pp.1-15。
- (28) Sartori, Giovanni（1976）Parties and Party Systems. New York: Cambridge University Press（岡沢憲英・川野秀之訳（2009）『現代政党学 政党システム論の分析枠組み』早稲田大学出版部）。
- Tavits, Margit 2013. Post-Communist Democracies and Party Organization. Cambridge: Cambridge University Press。
- (29) 芦谷（2019）前掲書。大木（2019）前掲書。

- (30) Pruyssers, Gauja and Rahat (2015) 前掲書。Aldrich, Andrea S. (2020) “Party organization and gender in European elections” *Party Politics* 26 (5), pp. 675-688。
- (31) Aldrich (2020) 前掲書。
- (32) 芦谷 (2019) 前掲書。
- (33) Panebianco, Angelo(1988)*Political Parties: Organization and Power*. Cambridge: Cambridge University Press (村上信一郎訳 (2005) 『政党—組織と権力』 ミネルヴァ書房)。
- (34) Bolleyer (2013) 前掲書。Bolleyer and Bytze (2017) 前掲書。Tavits (2013) 前掲書。Cirhan (2023) 前掲書。
- (35) Beyens, Stefanie, Paul Lucardie and Kris Deschouwer (2016) “The Life and Death of New Political Parties in the Low Countries” *West European Politics* 39 (2), pp.257-277。
- (36) 松林哲也 (2024) 『何が投票率を高めるのか』 有斐閣。
- (37) 渋谷区は、衆議院小選挙区の東京7区を構成する地方自治体の1つである。東京7区は、民主党とその後継政党に所属する長妻昭が2000年から2021年にかけて選出されてきた。民主党にとって低い支持率の中で実施された2012年と2014年の衆議院総選挙において、長妻昭は東京都選出の民主党議員の中で、唯一、小選挙区で当選を果たしている。
- (38) Ellinas, Antonis A and Iasonas Lamprianou 2017. “How far right local party organizations develop: The organizational buildup of the Greek Golden Dawn” *Party Politics* 23 (6), pp.804-820.
- (39) 大木 (2016, 2019) 前掲書。
- (40) 以下、渋谷区議選に立候補した候補者数である。1999年は50名、2003年は46名、2007年は45名、2011年は46名、2015年は50名、2019年は55名、2023年は62名。
- (41) 松林哲也・上田路子 (2012) 「市町村議会における女性の参入」『選挙研究』28 (2), pp. 94-109。芦谷 (2019) 前掲書。
- (42) 渋谷区選挙管理委員会『選挙の記録』。選挙ドットコム「渋谷区選挙」<https://go2senkyo.com/local/jichitai/1197> 最終閲覧日2024年12月10日。  
渋谷区選挙管理委員会『選挙の記録』。
- (43) 1999年から2015年までは、民主党が擁立した候補者数であり、2019年と2023年は立憲民主党と国民民主党が擁立した合計の候補者数である。

**【追記】**

本稿は、國學院大學研究開発推進センター「〈SDGs〉と建学の精神」研究事業（研究代表・松本久史國學院大學教授）の研究成果の一部である。

